

令和7年度 浜田市事業所ごみ収集日程表 (2025.4~2026.3)

※ 8時30分までに収集場所へ出してください。

対象地区 E2【周布町、吉地町、穂出町、鍋石町、櫛田原町、田橋町、横山町、内村町（十文字原を除く）、内田町、井野町】

令和7年(2025)4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2	3 ペット・ フラスコ	4 可燃ごみ	5
6	7 びん	8 可燃ごみ	9 缶	10 ペット・ フラスコ	11 可燃ごみ	12
13	14 不燃ごみ	15 可燃ごみ	16	17 ペット・ フラスコ	18 可燃ごみ	19
20	21 びん	22 可燃ごみ	23 缶	24 ペット・ フラスコ	25 可燃ごみ	26
27	28 不燃ごみ	29	30			

令和7年(2025)5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ペット・ フラスコ	2 可燃ごみ	3
4	5	6	7 缶	8 ペット・ フラスコ	9 可燃ごみ	10
11	12 びん	13 可燃ごみ	14	15 ペット・ フラスコ	16 可燃ごみ	17
18	19 不燃ごみ	20 可燃ごみ	21 缶	22 ペット・ フラスコ	23 可燃ごみ	24
25	26 びん	27 可燃ごみ	28	29 ペット・ フラスコ	30 可燃ごみ	31

令和7年(2025)6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 不燃ごみ	3 可燃ごみ	4 缶	5 ペット・ フラスコ	6 可燃ごみ	7
8	9 びん	10 可燃ごみ	11	12 ペット・ フラスコ	13 可燃ごみ	14
15	16 不燃ごみ	17 可燃ごみ	18 缶	19 ペット・ フラスコ	20 可燃ごみ	21
22	23 びん	24 可燃ごみ	25	26 ペット・ フラスコ	27 可燃ごみ	28
29	30 不燃ごみ					

令和7年(2025)7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2 缶	3 ペット・ フラスコ	4 可燃ごみ	5
6	7 びん	8 可燃ごみ	9	10 ペット・ フラスコ	11 可燃ごみ	12
13	14 不燃ごみ	15 可燃ごみ	16 缶	17 ペット・ フラスコ	18 可燃ごみ	19
20	21	22 可燃ごみ	23	24 ペット・ フラスコ	25 可燃ごみ	26
27	28 びん	29 可燃ごみ	30 缶	31 ペット・ フラスコ		

令和7年(2025)8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ	2
3	4 不燃ごみ	5 可燃ごみ	6	7 ペット・ フラスコ	8 可燃ごみ	9
10	11	12 可燃ごみ	13 缶	14 ペット・ フラスコ	15 可燃ごみ	16
17	18 びん	19 可燃ごみ	20	21 ペット・ フラスコ	22 可燃ごみ	23
24	25 不燃ごみ	26 可燃ごみ	27 缶	28 ペット・ フラスコ	29 可燃ごみ	30
31						

令和7年(2025)9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 びん	2 可燃ごみ	3	4 ペット・ フラスコ	5 可燃ごみ	6
7	8 不燃ごみ	9 可燃ごみ	10 缶	11 ペット・ フラスコ	12 可燃ごみ	13
14	15	16 可燃ごみ	17	18 ペット・ フラスコ	19 可燃ごみ	20
21	22 びん	23 可燃ごみ	24 缶	25 ペット・ フラスコ	26 可燃ごみ	27
28	29 不燃ごみ	30 可燃ごみ				

令和7年(2025)10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 ペット・ フラスコ	3 可燃ごみ	4
5	6 びん	7 可燃ごみ	8 缶	9 ペット・ フラスコ	10 可燃ごみ	11
12	13	14 可燃ごみ	15	16 ペット・ フラスコ	17 可燃ごみ	18
19	20 不燃ごみ	21 可燃ごみ	22 缶	23 ペット・ フラスコ	24 可燃ごみ	25
26	27 びん	28 可燃ごみ	29	30 ペット・ フラスコ	31 可燃ごみ	

令和7年(2025)11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5 缶	6 ペット・ フラスコ	7 可燃ごみ	8
9	10 不燃ごみ	11 可燃ごみ	12	13 ペット・ フラスコ	14 可燃ごみ	15
16	17 びん	18 可燃ごみ	19 缶	20 ペット・ フラスコ	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ	26	27 ペット・ フラスコ	28 可燃ごみ	29
30						

令和7年(2025)12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 不燃ごみ	2 可燃ごみ	3 缶	4 ペット・ フラスコ	5 可燃ごみ	6
7	8 びん	9 可燃ごみ	10	11 ペット・ フラスコ	12 可燃ごみ	13
14	15 不燃ごみ	16 可燃ごみ	17 缶	18 ペット・ フラスコ	19 可燃ごみ	20
21	22 びん	23 可燃ごみ	24	25 ペット・ フラスコ	26 可燃ごみ	27
28	29	30 可燃ごみ	31			

令和8年(2026)1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 不燃ごみ	6 可燃ごみ	7 缶	8 ペット・ フラスコ	9 可燃ごみ	10
11	12	13 可燃ごみ	14	15 ペット・ フラスコ	16 可燃ごみ	17
18	19 びん	20 可燃ごみ	21 缶	22 ペット・ フラスコ	23 可燃ごみ	24
25	26 不燃ごみ	27 可燃ごみ	28	29 ペット・ フラスコ	30 可燃ごみ	31

令和8年(2026)2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 びん	3 可燃ごみ	4 缶	5 ペット・ フラスコ	6 可燃ごみ	7
8	9 不燃ごみ	10 可燃ごみ	11	12 ペット・ フラスコ	13 可燃ごみ	14
15	16 びん	17 可燃ごみ	18	19 ペット・ フラスコ	20 可燃ごみ	21
22	23	24 可燃ごみ	25 缶	26 ペット・ フラスコ	27 可燃ごみ	28

令和8年(2026)3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 不燃ごみ	3 可燃ごみ	4	5 ペット・ フラスコ	6 可燃ごみ	7
8	9 びん	10 可燃ごみ	11 缶	12 ペット・ フラスコ	13 可燃ごみ	14
15	16 不燃ごみ	17 可燃ごみ	18	19 ペット・ フラスコ	20	21
22	23 びん	24 可燃ごみ	25 缶	26 ペット・ フラスコ	27 可燃ごみ	28
29	30 不燃ごみ	31 可燃ごみ				

ごみ収集の注意事項 (違反ごみは収集できません)

- 1回に出せるごみの量(届出数まで)を厳守してください。
 - ごみ収集袋に「登録番号」、「事業所名」を必ず記入してください。
 - 浜田市指定ごみ袋(事業所用)を使用してください。
 - ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
 - 分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
 - ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう責任を持ってごみを出してください。
- 以上の注意事項が守られない場合は、一般家庭ごみの収集に支障をきたすため、ごみ収集をお断りしますのでご了承ください。

収集できないもの

- 産業廃棄物(産業廃棄物処理業者へご依頼ください)
※詳細は「浜田保健所(☎0855-29-5559)」へお問い合わせください
- 粗大ごみ(処理業者へ収集を依頼してください)
- 古紙(不燃ごみ処理場へ直接搬入、又は処理業者へ収集を依頼してください)
- その他、市の処理施設で処理できないもの

事業所登録の注意事項

- 登録は、支店、営業所ごとに必要です。
- 登録内容に変更がある場合(事業所の閉鎖、移転等)は届け出てください。